

# 第 2 3 回 総 会 議 事 録

平成 2 8 年 5 月 3 1 日 開 会

平成 2 8 年 5 月 3 1 日 閉 会

芦 別 市 農 業 委 員 会

# 本日提案された議案

- 報告事項 1 全国農業委員会会長大会等について
- 議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について
- 議案第 2 号 現況証明願いについて
- 議案第 3 号 農用地利用集積計画の決定について
- 議案第 4 号 農業委員会事務の実施状況等について
- 協議事項 1 芦別市賃借料情報等について
- 協議事項 2 農地等売買に係る現地調査について
- そ の 他

事務局出席者 水野事務局長・佐々木係長・石黒主査  
開 会 午後 1 時 5 7 分  
閉 会 午後 3 時 0 0 分

## 第23回芦別市農業委員会総会議事録

平成28年5月31日、第23回芦別市農業委員会総会を市議会第2・第3委員会室で開催した。

### 1 出席委員

1	古田和男	2	北川 広	3	大橋 茂
4	脇島真一	5	川原光広	6	大橋 巖
7	北野俊之	8	中住 昭	9	谷野一仁
10	吉島真澄	11	宮原良一	12	西田信一
13	藪 雄一	14	石尾 豊	15	山本英幸
16	水田 守				

### 2 欠席委員

なし

### 3 議事録署名委員

石尾 豊、山本英幸

事務局長 定刻より若干早いですが、予定の出席者が全員揃いましたので只今から第23回芦別市農業委員会総会を開催する。

初めに、会長からご挨拶をお願いします。

会長 第23回の総会に出席いただきありがとうございます。

皆さんも田植えは終わったかと思いますが、芦別全体では8割から9割が終わったと聞いております。今年は天候も良く、農作業も順調に進み、生育も順調だと思われます。一方、雨が降らないので、水不足でため池に水がないという話も聞いております。今日からの予報では、3日間雨ということなので、恵みの雨になってほしいと願っています。

(以下、内容省略)

この雨の後、順調に農作業が進むことを祈念いたしまして、開会の挨拶としますので、よろしく願いいたします。

議長 本日の議事録署名委員を石尾、山本両委員にお願いする。

次に、諸般の報告をお願いします。

事務局長 報告はありません。

議長 次に、経過報告をお願いします。

事務局長 4月28日以降の経過について報告(内容省略)

議長 続いて、本日提案の議案の概要について説明願います。

事務局長 議案の概要について説明(内容省略)

議長 それでは、報告事項1「全国農業委員会会長大会等について」の報告をお願いします。

事務局長 報告事項1について報告(内容省略)

議長 それでは、議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とする。

事務局より提案の朗読と説明をお願いします。

農地係長 今月の農地法第3条の規定による許可申請は、売買が2件となっております。

(1件目の許可申請内容を説明。内容省略)

申請内容は、別添調査書(資料No.1)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議長 ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

それでは、1件目の説明について意見等のある方は挙手願います。

ます。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。1件目の件について申請とおり許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全委員挙手)

全員賛成ですので、1件目の件は、申請とおり許可することに決定しました。

農地係長

(2件目の許可申請内容を説明。内容省略)

申請内容は、別添調査書(資料No.1)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議長

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

それでは、2件目の説明について意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。2件目の件について申請とおり許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全委員挙手)

全員賛成ですので、2件目の件は、申請とおり許可することに決定しました。

それでは、次に、議案第2号「現況証明願いについて」を議題とする。

事務局より提案の朗読と説明をお願いします。

農地係長

今月は、3件8筆分の願出が出ております。

(議案書に基づき、1件目の内容を説明)

なお、現地調査は、今月18日に川原会長、北川委員と事務局総勢4名で実施しております。

議長

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

それでは、1件目の説明について意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。1件目の件について原案とおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全委員挙手)

農地係長

全員賛成ですので、1件目の件は原案とおりに決定しました。  
(議案書に基づき、2件目の内容を説明)

なお、現地調査は、1件目と同様で、今月18日に川原会長、北川委員と事務局総勢4名で実施しております。

議長

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

それでは、2件目の説明について意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。2件目の件について原案とおりに決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全委員挙手)

農地係長

全員賛成ですので、2件目の件は原案とおりに決定しました。  
(議案書に基づき、3件目の内容を説明)

なお、現地調査は、今月17日に石尾委員と事務局総勢3名で実施しております。

議長

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

それでは、3件目の説明について意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。3件目の件について原案とおりに決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全委員挙手)

全員賛成ですので、3件目の件は原案とおりに決定しました。  
次に、議案第3号「農用地利用集積計画の決定について」を議題とする。

事務局より提案の朗読と説明をお願いします。

事務局長

今月の農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による案件は、利用権の設定が3件となっています。

1件ずつ説明しますので、ご審議願います。

(利用権の設定－1について、農用地利用集積計画(案)の内容を説明。内容省略)

利用権の設定－1の計画要請の内容は、別添調査書(資料NO.2)のとおり、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の

各要件を満たしていると考えます。

議 長  
宮 原 委 員  
議 長

利用権の設定－1について、担当委員から説明願います。

利用権の設定－1の調整内容について説明。

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

それでは、利用権の設定－1について、意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－1について原案とおりに決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全委員挙手)

全員賛成ですので、利用権の設定－1については、原案のとおり決定しました。

事 務 局 長

(利用権の設定－2について、農用地利用集積計画(案)の内容を説明。内容省略)

利用権の設定－2の計画要請の内容は、別添調査書(資料NO.2)のとおり、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

議 長  
山 本 委 員  
議 長

利用権の設定－2について、担当委員から説明願います。

利用権の設定－2の調整内容について説明。

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

利用権の設定－2について、意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－2について原案とおりに決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全委員挙手)

全員賛成ですので、利用権の設定－2については、原案とおりに決定しました。

(谷野委員退席)

事 務 局 長

(利用権の設定－3について、農用地利用集積計画(案)の内容を説明。内容省略)

利用権の設定－3の計画要請の内容は、別添調査書(資料

NO. 3) のとおり、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

議 長  
石 尾 委 員  
議 長

利用権の設定-3について、担当委員から説明願います。

利用権の設定-3の調整内容について説明。

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

利用権の設定-3について、意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定-3について原案とおりに決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全委員挙手)

全員賛成ですので、利用権の設定-3については、原案とおりに決定しました。

(谷野委員着席)

次に、議案第4号「農業委員会事務の実施状況等について」を議題とする。

事務局より提案の説明をお願いします。

農 地 係 長  
議 長

資料NO. 3、4に基づき概要の説明。(以下、内容省略)

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。

議案第4号について、原案とおりに決定することとしてよろしいか。

(異議なしの声)

原案どおり決定する。

次に、協議事項1「芦別市賃借料情報について」を議題としますので、事務局から説明願います。

農 地 係 長

この件については、標準小作料制度の廃止に伴い、平成22年度から国の法律で情報の提供が義務付けられたことから、別紙資料No.5の内容を提供するものである。平成27年中の賃貸借のデータを集計した内容となっている。

なお、情報の提供方法については、広報あしべつ7月号、ホームページへの掲載及びJAの組勘配布時に同封するなどの方



法で情報提供したいと考えている。

議 長

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは協議いたします。

協議事項1について、別紙内容のとおり情報提供することとしてよろしいか。

(異議なしの声)

次に、協議事項2「農地等売買に係る現地調査について」を事務局より説明願います。

農 政 係 長

この件については、4月の総会で4月末時点での調査対象をお示ししておりましたが、その後2件追加になりました。

春の調査については、南地区の4件が対象となっています。

春の調査は、南地区のみとなりますので、日程について、ご協議願います。

○ 協議結果

南地区分科会

・6月13日(月)13:30集合(浦西氏自宅付近)

・協議場所 西田委員別宅

議 長

それでは次に、「その他」に入ります。

初めに事務局から何かあればお願いします。

農 地 係 長

北海道農業会議から資料No.7のとおり、「熊本地震義援金」の募集について、案内が届いておりますので、実施の有無について、協議願います。

○ 協議結果

6月の報酬から一人1口(1,000円)の義援金を送金する。

議 長

次に、JAたきかわから報告事項等があればご発言願いたい。

大 橋 巖 委 員

今月の芦別支店関連の理事会の内容ですが、米の出荷契約の地区別説明会を明日開催いたします。

(以下、内容省略)

議 長

ありがとうございました。

次に、土地改良区から報告事項等があればご発言願います。

中 住 委 員

代かきも終わり、田植えも順調に進んでいると思いますが、

改良区としても義援金を行うこととしております。

(以下、内容省略)

議 長  
大橋 茂委員

次に、農業共済組合から報告事項等があればご発言願います。  
中空知の田植えは、9割終了しており、最高のスタートを切った。5月の大風で芦別は、2件の被害があった。

(以下、内容省略)

議 長  
宮 原 委 員

その他の案件はございませんか。  
来月の総会の開催日程が、6月30日となっておりますが、地区の行事と重なるため、1日前の6月29日に開催できないか協議願います。

○ 協議結果

- ・開催予定日を変更し、6月29日開催とする。

議 長

全体を通してその他の案件があればご発言願います。

(なしの声)

以上をもって、総会を終了する。